

在宅医療連携拠点が行う必須タスク

1 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

- 地域の在宅医療に関わる多職種(病院関係者・介護従事者等も含む)が一堂に会する場を設定する(年4回以上)。そのうち一回は、各地域の行政担当官及び各関連施設の管理者が参加する会合を設定する。

2 在宅医療従事者の負担軽減の支援

- 24時間対応の在宅医療提供体制の構築
- チーム医療を提供するための情報共有システムの整備

3 効率的な医療提供のための多職種連携

- 連携拠点に配置された介護支援専門員の資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーが、地域の医療・福祉・保健資源の機能等を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、様々な支援を包括的かつ継続的に提供できるよう関係機関に働きかけを行う。

4 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

- 在宅医療に従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、地域に浸透させるためのフォーラムや講演会等の開催やパンフレットの発行を通して、在宅医療の普及を図る

5 在宅医療に従事する人材育成

- 連携拠点のスタッフは、都道府県リーダーとして、在宅医療に関わる人材の育成に積極的に関与すること

私たちの「在宅医療連携拠点事業」

に対する想い

当院は昭和50年開院当初より、在宅での診療の重要性を感じ、吉野を中心に積極的に在宅診療を行なって参りました。「地域に貢献する診療所」を目指し、24時間365日往診体制を確立致しました。

介護保険による多様化するサービスにも、地域医療への必要性から取り組み続けてまいりました。

そのような取り組みが評価され、この度、国より「在宅医療連携拠点事業」を受託するに至ったと考えております。今後も、「地域に貢献する診療所」として、当事業の活動を通じ「地域の在宅医療の声」を国へと届け、地域の在宅医療の更なる発展へ貢献していきたいと考えております。



本事業に関する参考

●厚生労働省「在宅医療の推進について」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/zaitaku/index.html

●厚生労働省「社会保障改革」

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kaikaku.html>

●独立行政法人 国立長寿医療研究センター

在宅連携医療部「拠点事業所の活動報告」

<http://zaitakurenkei.blogspot.jp>

地域に根ざした医療と介護のミニ複合体

在宅医療連携拠点 医療法人 明輝会



内村川上内科

〒892-0875 鹿児島市川上町2750-18
TEL(099)244-1500 FAX(099)244-8130
ホームページ <http://www.meikikai.com>

当院の事業はホームページにも記載しております。

平成24年度

在宅医療連携 拠点事業



在宅医療連携拠点 医療法人 明輝会

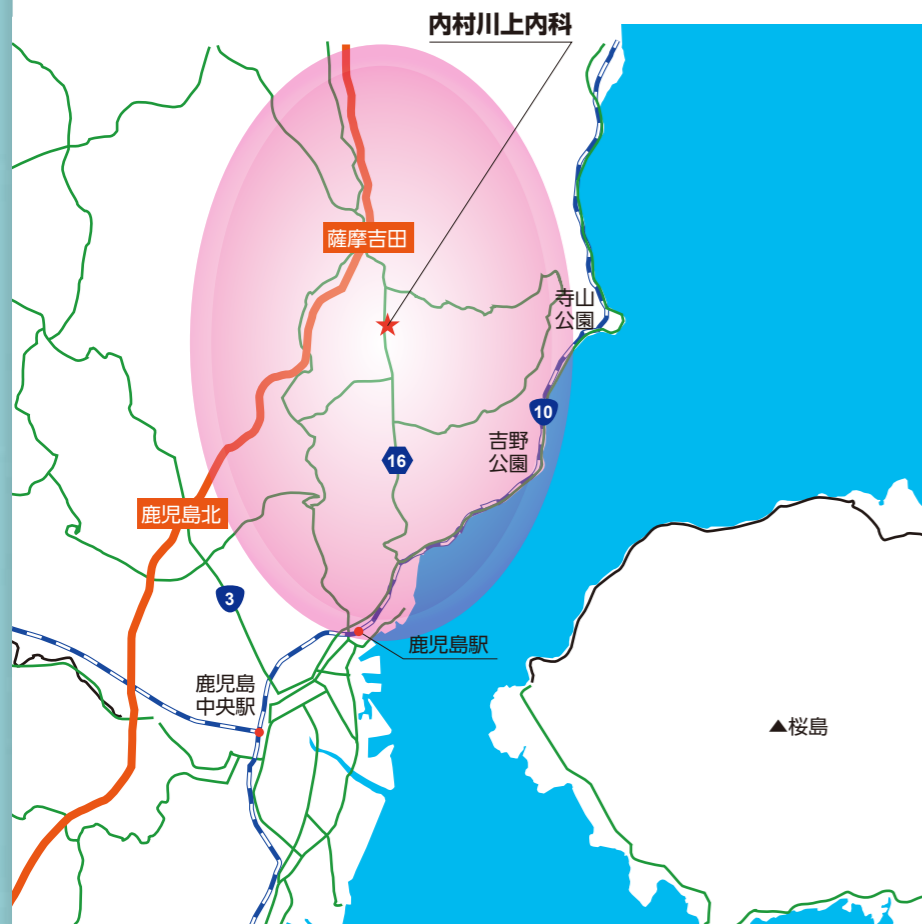


内村川上内科

<在宅療養支援診療所 診療所一般病床19床>

在宅医療連携拠点事業とは？

- 国の公募・審査の結果、全国で105箇所の医療機関・訪問看護事業所・医師会等職能団体が受託
- 在宅医療を提供する医療機関等の連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー、介護職員などの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括かつ継続的な在宅医療の提供を目指すためのモデル事業
- 取り組みによって得られた意見等を、地域の医療・介護の声として国へ報告する
- 平成24年度の単年度事業で、平成25年度以降の実施は未定
- 当院の連携拠点事業の範囲について
 - 日常的に連携する場面が多く想定される医療機関・介護系事業所があり、当院を中心として車で約30分圏内のエリアを設定
 - 鹿児島県医師会の区分に基づき、「北区上町支部」と「伊敷支部の一部」を事業範囲に設定。便宜上【上町地区】と総称する



当院の事業計画

1 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

- ①院内に「在宅医療連携拠点事業推進室」を設置
定期的に推進室会議を開催し、事業計画、内容について検討
- ②当院を中心とした生活圏域を事業範囲とし、医療機関、介護サービス事業所のリスト作成
- ③交流会の名称を「上町地区多職種交流会」とする県市医師会、県市行政、地域包括支援センター、上町地区医療機関、介護事業所へ事業への協力依頼
- ④「上町地区多職種交流会」を年4回開催、また行政・管理者対象交流会を開催し、多職種連携の課題の検討会、研修会を行う
- ⑤会の内容は当院ホームページを利用して参加者へ報告を行う

2 在宅医療従事者の負担軽減の支援

- (1)24時間対応型の在宅医療提供体制の構築
 - ①「上町地区 医療・介護資源マップ」の作成
アンケート調査にて上町地区の医療機関、介護事業所の体制確認地域資源の可視化を図る
 - ②「上町地区 医療・介護資源マップ」の活用
圏域の居宅事業所、地域包括支援センター、病院地域連携室等へ情報提供し、活用を図る
 - ③24時間対応型の医療提供体制の構築にむけて
「多職種交流会」を通じて顔の見える関係の構築を図る
- (2)チーム医療を提供する為の情報共有体制の整備
 - ①院内にてICTチームを結成
医療情報共有の為の「ICTツール」の開発
名称:「キュアケアネット」
 - ②「キュアケアネット」の法人内利用、ツールの有効性の検証
 - ③連携先の他医療機関、介護事業所と利用・情報共有を図る

独自事業「地域サロン」の開催

- ①地域住民を対象とした「地域サロン」の開催
- ②地域住民の健康作りに役立つ講座を、法人内外より講師を募集し実施
- ③地域に密着した在宅医療普及のための啓発活動を行う
- ④サロン参加者のボランティア登録を呼びかけ、介護施設や地域等でのボランティア活動の啓発を行う

3 効率的な医療提供のための多職種連携

- ①在宅医療連携拠点事業推進室に、介護支援専門員の資格を持つ看護師と医療ソーシャルワーカーの配置
- ②地域包括支援センター・居宅介護支援事業所との連携
上町圏域の地域包括支援センター4カ所(地域包括支援センター吉野・吉田・上町・伊敷)、居宅介護支援事業所と協働し、地域ケア会議やカンファレンスに参加。在宅療養についての情報提供や相談・助言の支援を行う。
- ③地域医療機関(地域連携室・医療相談員)との連携
圏域内の急性期、亜急性期、回復期病院の地域連携室と連携を図ることで病院から在宅医療へのスムーズな移行が図れるように支援する。
・退院時カンファレンスへの参加(アウトリーチ)
・地域の在宅医や介護サービス利用の紹介 など

4 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

- ①地域住民向け講演会の実施
- ②在宅医療パンフレットの作成と活用
・地域住民向けに作成し在宅医療についての啓発を行う
- ③在宅医療についての啓発活動
・北部保健センターの各種講座に参加・啓発
・地域の敬老会、及びふれあい会食への参加・啓発

5 在宅医療に関する人材育成

- ①「医療と介護の勉強会」を企画・開催する
医療ニーズに対応できる知識・技術の勉強会を企画し、法人内外の医療・介護事業所へ案内する
内容:褥瘡・ストーマケア、緩和ケア、呼吸器ケアなど
- ②「都道府県リーダー研修」への参加
地域リーダー育成のための都道府県リーダー研修に参加し、鹿児島県内にて地域リーダー研修の指導者の役割を担う。